

(荻田町)

※工事は、承認通知書を受けた後に実施してください。

住宅改修のながれ

- ・ R5 年度以降に荻田町で受領委任払い取扱事業者登録を行ってない事業所
→ 1. 受領委任払い取扱事業者登録
- ・ 受領委任払い取扱事業者登録を行っている事業所
→ 3. 申請

1. 受領委任払い取扱事業者登録

提出書類

- ①介護保険受領委任払い取扱事業者登録申請書（様式第 1 号）
- ②介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費に係る受領委任払い取扱事業者業務概要書（別紙 1）
- ③介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費に係る受領委任払いに係る取扱確約書（別紙 2）
- ④荻田町暴力団排除条例に関する誓約書（別紙 3）
- ⑤役員等名簿（参考様式）
- ⑥使用印鑑・振込口座届出書（別紙 4）

※①、③、④、⑥の事業者住所等は本社 ②の事業所住所等は支店
（支店等がなければ、全て同じ住所・事業者名で可）

2. 介護保険受領委任払い取扱事業者登録結果通知書の送付

3. 申 請

提出書類

- ①住宅改修支給事前申請書（受領委任払用）
- ②改修が必要な理由書（ケアマネ作成）
- ③承諾書（必要な場合のみ）（同居家族用または、賃貸用）
- ④工事見積書と内訳書
- ⑤全体図
- ⑥改修場所の写真（改修箇所に赤いしるし、日付けを記入）
- ⑦委任状（様式第 6 号）

4. 住宅改修承認通知書

申請後、審査のうえ承認通知書を交付する。

交付書類

- ①住宅改修承認通知書
- ②請求書

(荻田町)

5. 承認通知書交付後、住宅改修を実施

6. 請 求

提出書類

①住宅改修支給申請書（受領委任払用）

②請求書

③写真（改修前・改修後）日付入り

※改修前と改修後が分かる形であれば任意様式でも可

④本人負担分の領収書の原本

但し書きのところに負担割合を記入すること

領収書は、受付印押印後、コピーをとり返却します。

⑤住宅改修承認通知書（写し）

7. 支給決定通知書交付

8. 支払い

1ヶ月分の請求分を翌月月末ごろ指定口座に入金します。